

通知書		☐
登記事項証明書 (3ヶ月以内発行のもの。写し可。必要に応じ、原本照合を行う。) ※住所相違の場合は現住所との沿革を証明する書類が必要		☐
委任状		☐
開発許可の場合	32条協議に対する同意書(写し)	☐
	権利者の同意書(写し)	☐
	印鑑証明書(写し)	☐
道路位置指定の場合	覚書(写し)	☐
	土地所有者の同意書(写し)	☐
	印鑑証明書(写し)	☐
位置図(1/2500)		☐
公図、地積測量図 (3ヶ月以内発行のもの。写し可。必要に応じ、原本照合を行う)		☐
現況平面図		☐
土地利用計画図		☐
造成計画平面図		☐
造成計画断面図(2方向以上)		☐
排水施設平面図		☐
主要構造図(道路横断図等)		☐
求積図(道路築造する生産緑地部分)		☐
その他必要と認める書類		☐

※ 通知書及び委任状は、電子申請サービス(LoGoフォーム)から申請する場合不要です。
 ただし、代理者が申請を行う場合は、必ず通知者から委任を受けた上で申請を行ってください。